

ソーシャルワーカーを目指す皆さんを応援します！

学費をサポート！

その1、教育訓練給付金…社会福祉士学科及び精神保健福祉士学科対象

その2、修学資金貸付制度…社会福祉士学科対象

以下の制度が、あなたの学費をサポートします！



その1 教育訓練給付金制度（専門実践教育訓練給付）

受講費用の**5割**（上限**40万円**）

+

資格取得後、就職に結びつくと…

受講費用の**2割**（上限**16万円**）

専門実践
教育訓練給付金 計**56万円**

- ・ 専門実践教育訓練給付金および教育訓練支援給付金は、国（雇用保険）の制度です。
- ・ 2年以上雇用保険に加入されていた方が対象となります（今回初めて受給する場合）。
- ・ ジョブカードの交付等、受給要件がありますので、詳しくはハローワークへお問い合わせください。

その2 社会福祉士修学資金貸付制度

全額返還免除

大分県内の指定社会福祉施設等で相談援助業務に5年間継続勤務（過疎地域は3年）等の要件を満たせば…

修学資金 月額**5万円**（12か月）

入学準備金 **20万円**（入学時）

就職準備金 **20万円**（最終回時）

計 **100万円**を
無利子で貸付

- ・ 社会福祉士修学資金貸付制度の実施主体は、社会福祉法人大分県社会福祉協議会です。
- ・ 募集人数には定員があります。

どうぞお気軽に ご相談・お問い合わせくださいませ♪

TEL 097-549-4551

学校法人 後藤学園

智泉福祉製菓専門学校

〒870-0889 大分市荏隈1135

Email info@chisen.gotogakuen.ac.jp

URL <http://www.gotogakuen.ac.jp/chisen>

